

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び山元町財務規則（昭和59年山元町規則第8号）第92条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年7月22日

山元町長 橋 元 伸



1 入札に付する業務

- (1) 業務名 令和8年度 社総交（防安）委1号 東街道線詳細設計業務委託
- (2) 業務場所 山元町 山寺 地内外
- (3) 業務内容
 - ① 測量業務 一式
 - ・用地測量 一式
 - ・用地幅杭設置測量 L=1.2 km
 - ・地積測量図転写、復元測量、境界確認、土地境界確認書作成、補助基準点の設置境界測量、用地境界仮杭設置、境界点間測量、面積計算、用地実測図原図作成用地平面図作成、土地調書作成、地積測量図素図作成 A=4.69ha
 - ② 道路設計業務 L=1.2 km
 - ③ 地質調査業務 （締め固めた土のCBR試験）N=6 試料
 - ④ 共通 （打合せ、電子成果品作成） 一式
- (4) 業務期間 契約日の翌日から令和9年3月31日まで

2 入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(7)に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札日に指名停止を受けている期間でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 令和7・8年度山元町競争入札参加資格（測量業務〔測量一般〕）の承認を受けている者のうち、次の要件を満たしていること。
 - ① 宮城県仙台市、名取市、岩沼市、角田市、白石市、亘理町、山元町、柴田町、大河原町、村田町、川崎町、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町に本社（本店）又は支店（営業所）を有していること。
 - ② 過去に自治体から同種業務（用地測量・道路設計）の受注実績を有し、作業実績のある技術者を本業務に配置することができること。
- (5) 業務委託契約の履行にあたって不誠実な行為があり、業務委託業者として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札参加心得規定に抵触するものではないことに留意すること。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社若しくは再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- (7) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他

(ア) 入札の適正さが阻害されると認められる場合

(イ) 上記ア又はイと同視しうる資本関係若しくは人的関係があると認められる場合

(7) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。

3 入札参加資格の審査等

- (1) 本業務の一般競争入札参加希望者は、次に従い、申請書及び関係資料等を提出し、山元町長から参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、申請書及び関係資料等を下記の期日以内に提出しない者は、本業務の入札に参加することができない。

ア 申請書提出期日 令和8年7月22日（水）から令和8年8月12日（水）まで

イ 申請書提出時間 午前9時00分から12時00分及び午後1時00分から5時00分まで
※ただし、山元町の休日を定める条例（平成2年山元町条例第19号）に規定する閉庁日を除く。

ウ 申請書提出場所 山元町役場 建設水道課

【住所：〒989-2292 亘理郡山元町浅生原字作田山32番地】

【電話：0223-37-5111 F A X：0223-37-4144】

【メールアドレス：kensui.s@town.miyagi-yamamoto.lg.jp】

※直接持参（郵送も可）とする。

※ただし、郵送する場合は、事前に電話連絡するものとし、上記の提出期限内に到着したものに限り受理する。

エ 提出書類

(ア) 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）及び添付書類

(イ) 履行実績に関する調書（様式第3号）

(2) 入札参加資格の確認は、申請者すべてに対し行うものとする。

(3) 資料の作成説明会は行わない。

(4) 申請書は、山元町ホームページよりダウンロードして使用すること。

4 入札参加資格審査結果

入札参加資格審査結果通知については、「様式第4号」又は「様式第5号」にて審査結果を下記期日付で通知するものとする。

入札参加資格審査結果通知予定日 令和8年8月17日（月）

5 仕様書の閲覧・貸出

- (1) 閲覧・貸出期間

令和8年7月22日（水）午前9時00分から令和8年8月19日（水）午後5時00分まで

※ただし、山元町の休日を定める条例に規定する閉庁日を除く

- (2) 閲覧・貸出場所

山元町建設水道課

※山元町ホームページから、閲覧、仕様書等のダウンロードが可能。

6 閲覧に対する質問

- (1) この閲覧に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。
 - ア 提出方法 「様式第6号」で作成し持参することにより提出するものとする。
※郵送等も可とする。
※なお、郵送・FAX・メールでの質問も可とするが、事前に電話連絡するものとし、下記の受付期間内に到着したものに限り受理する。
 - イ 受付期間 令和8年7月22日（水）午前9時00分から令和8年8月10日（月）午後5時00分まで
※ただし、山元町の休日を定める条例に規定する閉庁日を除く。
 - ウ 提出場所 山元町役場 建設水道課
- (2) (1)の全ての質問に対する回答は、「様式第7号」により令和8年8月12日（水）に、本業務の一般競争入札参加資格審査を申し込んだ全ての者へFAXで行うものとする。

7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年8月20日（木） 午前10時15分から
- (2) 場 所 山元町役場 大会議室
※入札参加資格審査通知書（適格者用）様式第4号を持参すること。

8 入札方法等

- (1) 山元町財務規則第98条に基づき、本業務の入札は、「最低制限価格制度」により実施する。
- (2) 予定価格については、事前公表しないものとする。
- (3) 入札時に積算の根拠となる積算内訳書の提出をすること。
- (4) 入札に代理人をもって参加する場合は、必ず入札に関する委任状を入札前に入札執行者に提出すること。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100（税抜き）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 再度の入札回数は1回を限度とする。
- (7) 本業務の入札については、「様式第4号」の通知を受けた者のみが参加できるものとする。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の金額

10 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

11 入札の無効

入札公告において示した競争参加資格のない者のした入札及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに仕様書並びに入札参加心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

12 支払い条件

業務完了後、請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。
前 金 払：有

1 3 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札決定した業者は消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届け出ること。
- (3) 入札参加者は、入札参加心得を熟読し、厳守すること。
- (4) 資料に虚偽の記載をした場合においては、山元町建設工事入札参加登録業者等指名停止措置要領（平成21年山元町告示第76号）に基づく指名停止措置を行うことがある。
- (5) 落札者は、様式第2号に記載した配置予定技術者を当該業務に配置すること。
- (6) 仕様書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (7) 山元町入札契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成20年山元町告示第64号）に規定する入札参加除外措置を受けたときは、契約を締結しないことがある。